

クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)の開設について

熱中症の危険性が極めて高い暑さから町民の健康を守るため、町内の公共施設をクーリングシェルターに指定し、熱中症特別警戒アラートが発表されたとき、及び熱中症リスクが高まったと判断される際、次の施設を開放しますのでご利用ください。

クーリングシェルターの運用期間

令和6年10月23日(水)迄

南部町クーリングシェルター指定施設一覧

名称	住所地	開放可能日等	受入可能人数	連絡先
南部町役場 本庁舎	南部町福士28505-2	月～金 8:30～17:00 土・日・祝日 開放なし	5名程度	総務課 0556-66-3401
南部町役場 分庁舎	南部町内船4473-1	月～金 8:30～17:00 土・日・祝日 開放なし	10名程度	生涯学習課 0556-64-3115
富沢図書館	南部町福士2700-18 総合センター 1F西側	火～日 9:30～17:00 休館日 開放なし	5名程度	生涯学習課 0556-64-3115
アルファセンター	南部町内船8812	月～金 8:30～17:00 土・日・祝日 開放なし	20名程度	社会福祉協議会 0556-64-2075

- ・熱中症特別警戒アラートが発表された際、及び熱中症による健康被害が生じるおそれのある場合に、受け入れ可能日において開放します。
- ・飲料水は各自でご用意ください。
- ・食事はできません。
- ・指定場所の温度調整はできません。
- ・その他、各施設のルールを守ってご利用ください。

競争入札参加資格定期審査を実施します

南部町の入札参加資格審査は、山梨県市町村総合事務組合において共同処理していますが、次により、令和7・8年度分の資格審査を行いますので、資格の取得を希望される場合は、審査受付期間内に必ず申請してください。

◇定期審査実施内容公開：令和6年9月2日(月) ※組合ホームページに掲載します。

◇審査申請受付期間：令和6年9月30日(月)～10月24日(木)

◇審査書類提出期間：令和6年10月28日(月)～11月20日(水)

◇審査対象職種：【建設工事】
【測量・建設コンサルタント等業務】
【物品製造・役務提供等】

【お問合せ】

山梨県市町村総合事務組合 業務課

住所：甲府市蓬沢1-15-35 山梨県自治会館2F TEL：055-268-3446

組合ホームページ <https://www.ysc-yamanashi.or.jp>

